

2025年度 明治薬科大学大学院薬学研究科  
薬学専攻 博士課程 [4年制課程]  
**秋季入学(10月) 外国人留学生 募集要項**

1. 募集人員 若干名

2. 募集研究室

専攻	分野名	研究室
薬学	医療薬学分野	薬物治療学、病態生理学、公衆衛生・疫学、薬剤学、薬物動態学、医療分子解析学、薬剤情報解析学、臨床漢方、薬理学、食品衛生化学、総合臨床薬学教育研究講座（医療製剤学、がん個別化医療学、医薬品安全性学、治療評価学）、薬学教育研究センター/臨床薬学部門/（レギュラトリーサイエンス、小児周産期薬学）
	基礎薬学分野	環境衛生学、分析化学、微生物学、生化学、分子製剤学、機能分子化学、薬品物理化学、機能形態学

※医療分子解析学、薬理学、食品衛生化学、総合臨床薬学教育研究講座/医薬品安全性学、薬学教育研究センター/臨床薬学部門/小児周産期薬学、微生物学は募集しない。

3. 出願資格

- (1) 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者または2025年9月修了見込みの者
- (2) 文部科学大臣の指定した者
- (3) その他、外国において、大学の薬学部（標準年限を6年とする課程）を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者

4. 出願受付期間及び出願場所

- (1) 期間 2025年6月18日(水)～2025年6月25日(水)
- (2) 場所 教務課大学院係 午前9時～午前11時、午後1時～午後4時（土曜は午前中のみ、日曜は除く）

5. 出願手続

- 入学志願者は、下記の書類に本学へ提出すること。出願書類を郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に『大学院外国人留学生入学願書在中』と朱書すること。
- (1) 入学願書 用紙は本学から交付したものを用いること。
  - (2) 最終出身学校の卒業または修了（見込み）証明書
  - (3) 最終出身学校の成績証明書
  - (4) 健康診断書 用紙は本学から交付したものを用い、出願3ヶ月以内に医師が作成したもの。  
診断書に疑義のある場合は本学にて再診することがある。
  - (5) 写真 脱帽上半身・正面、縦4.5cm、横3.5cm、出願の3ヶ月以内に撮影したものを入学願書と受験票に貼付。
  - (6) 最終出身学校の指導教授の推薦状またはそれに準ずるもの（英文または和文）、並びに本学指導教授の指導内諾書
  - (7) 日本語または英語運用能力に関する証明書  
日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書、TOEIC Official score certificate 等の公的認定書
  - (8) 身元保証書 保証人が署名捺印した身元保証書。保証人は現在日本に居住し、留学期間中は責任をもって学生の身元および留学経費について保証する者でなければならない。
  - (9) 住民票記載事項証明書または在留カード（または外国人登録証明書）のコピー  
(日本国内に居住している志願者は出願時に提出する。日本国外に居住する志願者は入国後直ちに手続きを行い、提出する。)  
(住民票記載事項証明書の場合は、国籍・在留資格・在留期間・在留期間の満了日が記載されているもの、在留カード（または外国人登録証明書）の場合は、カードの両面（表と裏）をコピーする)

6. 検定料

30,000 円（第2次選考出願時に納入し振込明細書等を添えて本学へ提出する。郵便為替証書も可）

7. 選考方法

学力試験、面接、および健康診断書の結果を総合して判定する

8. 試験期日、試験科目および試験場所

月 日	試験時間	試験科目	場所
第1次選考 7月中旬		書類選考	
	午前11時30分～	面接	
第2次選考 2025年8月30日（土）	午後1時30分～ 午後2時30分	外国語科目（英語）	東京都清瀬市野塩 2-522-1 明治薬科大学

9. 合格発表

第1次選考 7月中に書面で通知する

第2次選考 2025年9月2日（火）午後1時 本学において発表し、合格者には書面で通知する

10. 入学手続

入学を許可された者は、指定の期日内に保証人を定めて所定の書類と納付金を納めなければならない。  
指定期間中に手続きを行わないときは入学許可を取り消す。

11. 納付金

合格発表後に入学金を納入する。2025年9月に前期分授業料、委託徴収金を納入する。

入学金：200,000円

授業料：680,000円（半期毎340,000円の分納）

委託徴収金（2025年度実績）：3,300円（学生教育研究災害傷害保険料4年分）

学外にて研修等を行なう場合、別途保険料がかかることがある。

なお、明治薬科大学外国人留学生学費減免制度に応募することができる。

12. リサーチ・アシスタント（RA）制度

明治薬科大学RA制度に応募することができる。

13. 受験特別措置及び修学上の配慮について

＜受験特別措置＞

身体上の理由（病気・負傷や障がいなど）により受験特別措置を必要とされる方は、出願前に、教務課大学院まで申請手続きが必要です。出願期限の1か月前までに教務課大学院係宛にメールでお申し出ください。申請内容に基づき本学で措置等を検討し、対応方法を決定した後、その結果を通知します。必ず措置の内容を確認した後に出願してください。

※特別措置の申請についての事前相談及び修学上の配慮についての相談は、上記の期間を問わず、出願前に教務課大学院係まで必ずメールでご連絡ください。

※試験中に補聴器の着用や車椅子の使用など、補助具を使用する予定の場合も申請をしてください。

※期限までに申請がなかった場合は、試験当日に対応ができない場合があります。なお、やむを得ず上記の期間外や急な事情の場合は速やかにご連絡ください。

（注意事項）

すべてのご希望に沿えるとは限りませんので、予めご承知おきください。

出願後に措置の内容を理由に出願を取りやめる場合であっても検定料の返還は行いません。

14. 注意事項

- (1) 第1次選考合格者は指定期日までに第2次選考試験の手続きとして、検定料30,000円の振込明細書等（郵便為替証書も可）を入学願書に貼付すること。
- (2) 応募する者は事前に必ず指導を希望する教授に相談すること。
- (3) 提出書類に重要事項の記載漏れや虚偽の記載があった場合には入学許可を取り消すことがある。
- (4) 一度提出した書類ならびに入学検定料は、いかなる理由があっても返却しない。
- (5) 大学敷地内及び周辺路上での喫煙は禁止とし、入学手続き時に「禁煙誓約書」を提出すること。

〒204-8588 東京都清瀬市野塩2-522-1

明治薬科大学大学院 薬学研究科

問い合わせ先：教務課 大学院係

電話 042(495)8613 E-mail [grad@my-pharm.ac.jp](mailto:grad@my-pharm.ac.jp)

<https://www.my-pharm.ac.jp/>